

役員選任に関する公告

生活協同組合コープえひめ
理事長 松本 等

現役員の任期満了に伴い、定款第19条及び役員選任規約にもとづき、以下の要領にて役員を選任手続きを行います。地域区分理事（地域理事）の選出に際しては、あらかじめ各地域別役員推薦委員会より推薦を受けた方を候補者として総代会に提案することとなりますので、地域別役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員は、以下の要領に則って事前にお申し出ください。

【実施要領】

（１） 役員を選任を行う総代会の日時及び場所

○生活協同組合コープえひめ 第14回通常総代会

〔開催日時〕 2018年 6月21日（木） 午前10時開会、午後12時閉会予定

〔開催場所〕 アイテムえひめ（愛媛国際貿易センター）

愛媛県松山市大可賀2丁目1番28号

（２） 選任を行う役員区分及び定数

○地域区分理事（地域理事） 21名

| 定数配分区域 | 定数 | 定数配分区域 | 定数 | 定数配分区域 | 定数 |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 四国中央 ブロック | 1 | 今治西 ブロック | 1 | 松山北 ブロック | 1 |
| 新居浜川東ブロック | 1 | 松山東 ブロック | 1 | 松山中央 ブロック | 1 |
| 新居浜川西ブロック | 1 | 松山東南 ブロック | 1 | 大洲 ブロック | 1 |
| 新居浜上部ブロック | 1 | 松山西 ブロック | 1 | 八西 ブロック | 1 |
| 西条東 ブロック | 1 | 伊予 ブロック | 1 | 西予 ブロック | 1 |
| 西条西 ブロック | 1 | 松山南 ブロック | 1 | 宇和島北 ブロック | 1 |
| 今治東 ブロック | 1 | 松山南南 ブロック | 1 | 宇和島南 ブロック | 1 |

※ 各ブロックエリアの詳細については各支所までお問合せください

○役員任期は、翌々年度の通常総代会の終了の時までの2年間です。ただし、再選は妨げません。

※なお、「全体区分理事（9名以内）」「監事（5名以内）」も同時に改選となり、別途所定の手続きを経て候補者が選任されます。

（３） 申出の受付方法及び申出の期限等

○地域別役員推薦委員会の推薦を希望される組合員は、4月20日（金）午後4時までに、当該ブロックを事業エリアとして管掌する支所（支所長）までお申し出ください。

○申出に際しては、所定の「地域区分理事候補者推薦申出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただきます。（用紙提出先も前記申出先と同じ）

○申出を行うことができる組合員は、この公告実施日の前月末日から継続して組合員として在籍し、消費生活協同組合法及び役員選任規約に定める欠格事由に該当しない者に限ります。

○地域別役員推薦委員会では、役員選任規約にもとづき公告された定数において、推薦すべき候補者を決定しますが、定数を超える申出があった場合は、当該地域で開催される総代会議の場において、申し出られた組合員の中から推薦すべき候補者を決定する手続きを行います。

（４） その他

○以上の手続きを経て確定した全区分（地域区分理事、全体区分理事、監事）の役員候補者名簿を役員選任議案として今総代会に提案し、議決をもって役員を選任を完了します。